

# モノ〜公共資産のアセットマネジメント〜

固定資産台帳の整備によるトータルコストの把握 アセットマネジメントの導入

# 公共資産の適正管理

## これまでの 取組内容

人口の増加や都市化の進展を見込んだ都市基盤や公共施設の整備を進めていくことで、道路や上下水道、学校等教育施設、福祉施設などの充実を図ってきた。また、平成21年度(平成20年度決算)から新地方公会計制度(※22)による財務書類を作成しているが、すでに台帳整備ができている公営企業を除いて、固定資産台帳が未整備であることから、市の財務状況の分析・評価を十分に行うことはできていない。

課題

積極的に整備を進めてきた道路や上下水道、学校等教育施設、福祉施設などの公 共資産が、今後、大規模な改修や更新が必要な時期を迎えることになるととも に、遅れている耐震化を早急に進める必要がある。

このため、将来的なニーズの分析を行い、効率的な資産運用(アセットマネジメント(※24) を推進し、公共資産の管理についての適正化を図り、過度なコストの発生を回避する必要がある。

1	項目	名	公共資産の適正管理へ向けた中長期的な取組方針の策定								
	取組内容	· <i>目標</i>	効率的な都 本総合計画 た中長期的	市基盤や公 を推進してい な取組方針	j」のめざす将来 共施設の整備を対 いくにあたり、2 を策定することで 利用などのさらが	性めていく必要 公共資産の適正 で、公共施設の	がある。 管理へ向け )長寿命化、				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
	年度記	十画									
			方針の策定・	・推進							
	統括課	<i>括課</i> 総合政策課		関係課	行政経営課・	行政経営課・管財課・営繕課等					
			Ī				1				

2	項目	名	固定資産台	帳の整備				
資料①	取組内容・目標		すでに台帳整備ができている公営企業を除いた本市の固定資産に ついての台帳を整備することで、減価償却(※25)の管理や維持管理費					
資料②			これにより の分析・評	、財務書類 価を行い、	ことをめざす。 などのツールも? 市の厳しい財政? 視点から施策の!	犬況にその結果	を反映させ	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	年度記	· 十 <i>画</i>						
	7 及 川 戸		基礎情報の批 情報の精査	I 凹握	手順に基づい 整備	ı ハた台帳	,	
	統括課 行政総		圣営課	関係課	管財課・営繕	課等		

3	項目	名	備品台帳の	電子化と減ん	西償却情報を盛り	却情報を盛り込んだ適正な物品管理			
	取組内容・目標		帳を電子化 対応した減	し、事務処理 価償却情報	っるデータベース 里を効率化させる を盛り込み、適I ができている公覧	るとともに、公 Eな物品管理の	:会計制度に		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	年度記	计画	システム構築 データ入力	備品管理シ テムの運用					
	統括課	会計部	Į.	関係課					
4	項目名		市有特定建	築物(※27)の而	け震化の推進				
資料③	取組内容・目標				計画」に基づき、 を耐震化すること				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	年度記	计画	目標に向か って推進						
	統括課	建築指	<b>道</b>	関係課	営繕課・特定	建築物所管課			
5	項目	名	都市計画道	路網の見直					
資料④	取組内容・目標				の見直しガイドで づき、都市計画				
	年度計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			素案の作成	図書の作成					
	統括課	都市計	——————— 十画課	関係課					

### 【資料①】固定資産台帳整備イメージ

【主とする情報】

#### 公有財產台帳

名称,取得年月日,金額等の情報を 使用

#### 備品台帳

名称,取得年月日,金額等の情報を 使用

インフラ(※28)資産 (道路・橋梁・河川等) 資産計上基準、評価方法を決定す る必要

【補完情報】

各課保有個別台帳等

# 公営企業会計等の固定資産台帳

すでに整備された台帳であり、 データをそのまま使用 情報の精査

- ・公会計制度における区分
- ・公会計制 度における 評価

# 奈良市全体の固定資産台帳

- 名称
- 取得年月日
- 取得金額
- 耐用年数
- その他情報



減価償却計算





更新コスト

財産価値

## 【資料②】固定資産台帳整備手順

#### 基礎情報の把握

- ・基礎資産リストの作成
- ・情報整理方法の改善・統一



#### 情報の精査

- ・情報精査の方法・ルール設計
- ・資産リストの追加・削除



#### 公会計制度における区分

- ・会計ルールに準拠した資産計 上方法
- ・会計ルールにおける資産また は費用の区部

#### 固定資産情報の利用

- アセットマネジメントの導入
- ・各事業の採算性の把握



#### 次年度以降の追加訂正の仕組み

- ・会計規則の作成
- ・追加資産の計上・評価判断



#### 公会計制度における評価

・会計ルールを利用した評価

#### 【資料③】国等の動向と市の取組

#### 【計画策定の背景】

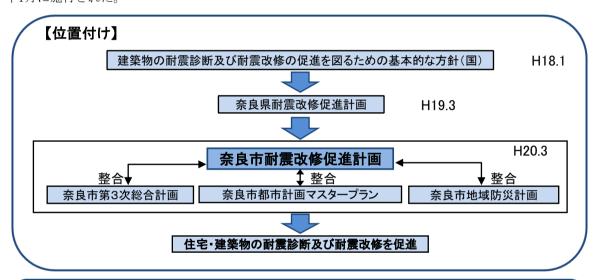
平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、多くの建築物の倒壊や火災等により多くの人命や財産が奪われたことから、建設省(当時)は地震後直ちに「建築震災調査委員会」を設置し、被害状況や被害原因の調査を行った。

その結果、既存建築物の耐震性の強化が防災対策の中でも緊急性の高いものとして広く認識されることとなり、同年12月には、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行された。

さらに、近年において、平成16年10月の新潟県中越地震等の大きな地震が頻発しているほか、東海地震、東南海・南海地震等については、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものと想定されている。

中央防災会議では、平成17年3月30日に「地震防災戦略」を策定し、東海地震及び東南海・南海地震の被害想定による死者数や経済被害について、『今後10年間で半減させる』という減災目標を定めるとともに、この目標を達成するために必要となる、住宅及び特定建築物の耐震化率の目標(住宅・特定建築物の耐震化率現状75%を10年後に90%とする)が設定された。

これを受け、平成17年11月には「(改正) 建築物の耐震改修の促進に関する法律」が公布され、平成18年1月に施行された。



#### 【目的】

災害に強い、安全・安心なまちづくりの推進に向けて、市有特定建築物で、旧耐震基準で建築された既存建築物のうち耐震化されていない建築物について、地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的とする。

#### 【資料④】都市計画道路網の見直しの背景・目的

#### 【背景】

平成20年11月に国土交通省の諮問機関である社会資本整備審議会道路分科会において、これまでは増加すると予測されいた自動車の将来交通需要が、初めて減少する見通しが発表された。県においても平成21年に将来交通量が検証され、平成42年の交通量は平成17年の実績値より2割減少する結果となった。また、平成23年9月に交通センサスが公表され平均交通量の減少が示され、将来の社会経済情勢の変化を踏まえ都市計画道路網を見直す必要が生じた。

#### 【目的】

現在の奈良市内における都市計画道路のネットワークは昭和41年に形成されたものの、事業 進捗率は約52%である。都市計画決定後、未着手等の都市計画道路について、近年の社会経済 情勢の変化と奈良市の現状を踏まえ、都市計画道路のネットワークを見直すことを目的とす る。

# 教育・保育施設の適正化

	加している: 維持するた。 また、幼保 取組内容 先進他市の 幼稚園の在			地域が偏在し めに学級規模 一体化(※29)に向 保育所・幼稚園 り方について	ている現状か・学校規模の ]けて、市・7 園・幼保連携 倹討を重ねて	が減少している ら、教育的効果 適正化を図って 以立保育所、市 園に関する情報 きた。幼保共通 ラム」について	があがる幼児 きた。 立幼稚園の現場 収集を行い、 の「奈良市立	児童生徒数を 犬把握、及び 市立保育所・ 幼稚園・保育
課題 た「こども				未来部」を中心	心に、教育委	の動向を見据: 員会とも連携を 関係各機関と協	図りながら適	正化へ向けた
1	項目名			幼稚園、保	育所の規模・	配置の適正化と	: 幼保一体化	
資料①	取組	取組内容・目標		め、市立の し、保護者 について適 ステム」の	幼稚園、保育 の子育て支援 正化を図る。	加等急激な社会 所について、子 を効果的に行え また、国におけ ながら市立の気 図る。	~どもの健全な ~るようその規 †る「子ども・	は発達を保障 見模及び配置 子育て新シ
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		年度記	<i>∔ī≢i̇́</i>					
		一汉可		検討	基本方針、 基本計画策定	基本方針、基本計 画に沿って実施	継続実施	継続実施
	統指	<i>舌課</i>	子ども	政策課	関係課			
2		項目	名	学校規模の	適正化(小・	中学校)		
資料③	取組	取組内容・目標		どもの数が もたちが適 を提供する	急増している 切な規模の集	域での学校の小地域での学校の 地域での学校の 団の中で効果的 編等の方策によ	大規模化を解 りな教育を受け	解消し、子ど けられる環境
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		年度計画		学校規模適正化実 過小規模の小・中2				に沿って、

関係課

教育政策課

統括課

後期計画策定

後期計画に沿って、 規模適正化を進める

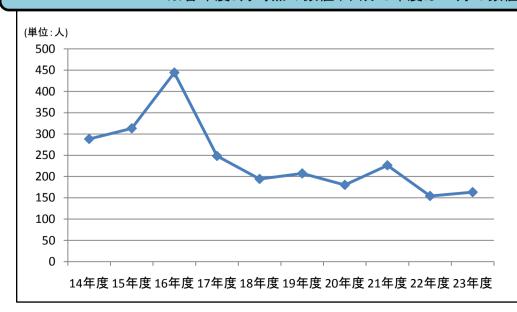
## 【資料①】市立幼稚園の園児数の昭和54年度(ピーク時)と平成23年度との比較 ※各年度5月時点の数値

	昭和54年度	平成23年度
園児数	8, 163人	2,023人
幼稚園数	34園	39園
総学級数	246学級	106学級
1 園あたりの園児数	240.1人	51.9人
1 園あたりの学級数	7.2学級	2.7学級
1 学級あたりの園児数	33. 2人	19.1人

<sup>※</sup>平成21年度より、認定こども園(※31)富雄南幼稚園でのみ、3歳児保育(2クラス)を実施(上記数値に含まれる)

市立幼稚園の園児数は、昭和54年度には8,163人でピークであったものが、少子化や保護者のニーズの多様化により平成23年度は2,023人とピーク時より約75%も減少している。この間、施設数はさほど変わっておらず、園の小規模化が進んでいる。小規模園では、メリットもあるが、子ども同士の育ちあいができにくくなったり、集団生活を通した十分な教育効果をあげられなくなると考えられる。一方で、保育所については、女性の社会進出の拡大、核家族化等社会情勢の急速な変化に伴い、入所したくてもできない待機児童が発生しており、民間活力の導入による新設等を行いながら定員増加の手だてを行ってきているが、潜在的な待機もあり、一定数の定員増を図っても待機児童の発生を解消しきれていない状況にある。

# 【資料②】奈良市の保育所待機児童数の推移(第一希望のみでの待機児童除く) ※各年度3月時点の数値(平成23年度は12月の数値を記載)



#### 【資料③】学校規模の適正化(小・中学校)

奈良市立学校の児童・生徒数は、少子化の影響もあり、小学校で昭和57年度、中学校 で昭和62年度から減少傾向に転じている。平成23年度の小学校児童数は17,509人、中 学校生徒数は8,658人で、ともにピーク時から約46%減少している。この間、学校数 はほとんど変わっていないことから、学校の小規模化が進んでいる。

小規模校や大規模校にはそれぞれのメリットがあるが、過度に小規模化や大規模化が 進んだ場合には、デメリットとしての影響の方が大きくなり、教育的効果を十分にあ げられなくなると考えられる。

そこで、市教育委員会では、平成20年1月に「奈良市学校規模適正化実施方針」を策 定し、学校規模の基準を次の表のとおり定めた。現在は、「中学校区別実施計画 (案) 【中期計画】」に沿って、学校規模と配置の適正化を進めている。

なお、適正規模の学級数は、適切なクラス替えが可能であること、中学校では各教科 複数の教員配置が可能であること、国の基準等幅広い観点から検討して定めたもので ある。

	過小規模	小規模	適正規模	大規模
小学校	1~5学級または 6学級で100人未満	6学級で100人以上 または7~11学級	12~18学級 (1学年=2~3学級)	19学級以上
中学校	1~5学級	6~8学級	9~18学級 (1学年=3~6学級)	19学級以上

※特別支援学級数は含まない。 ※学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の 実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」(中学校にも準用)とされている。

# 低未利用土地・建物の有効活用

# これまでの 取組内容

施設の老朽化が進んでいたり、利用者数が少なかったことなどから「野鳥の森」や「青年の家交楽館」、母子福祉センター「母と子の家」、「平城プール」、「なら奈良館」及び「青少年児童会館」を廃止するなど公共施設の効率的な管理運営に努めてきた。

また、利活用の見込みがない市有地については、積極的な貸付・売却を行ってきた。

課題

利用されていない公共資産について、市全体への情報提供を行って利活用を図るという観点からは未だ取組が不十分な点がある。

1	項目	名	低未利用土地・建物の洗い出し							
	取組内容・目標		管理を行っ	ていくため	、全庁的な未利	〈市民ニーズにか 利用及び低利用」 舌用や売却を促む	土地・建物の			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
	年度計画		洗い出し	進捗管	管理 洗い出し 進捗		進捗管理			
	統括課 行政総		<b>圣</b> 営課	関係課	総合政策課	、管財課				

2	項目	名	低未利用土地・建物の有効活用						
	取組内容	・目標	従来から公共資産は、担当部署ごとに管理されており、全庁的な情報の共有や有効活用に向けた観点が課題であった。 公共資産の有効活用に関する統括課を明確にし、情報の共有等を 図ることで、アセットマネジメントを導入した資産管理体制を確立する。						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
	年度記	年度計画							
				<b>卡資産有効活</b> 月	用の推進				
	統括課	<i>統括課</i> 総合政策課		関係課	管財課、行政網	経営課			

3	項目	名	低未利用土地・建物の売却等推進					
	取組内容	· 目標	積極的に貸 さらに、平 予定の土地 た第三セク	要性を精査の結果、利活用の見込みがない市有地については、極的に貸付や売却を行っていく。 らに、平成22年に廃止した宅地造成事業費特別会計と今後廃止 定の土地開発公社の保有地については、廃止にあたって起債し 第三セクター等改革推進債(※32)の償還に充てるため、積極的に売 等を推進していく。				
			23年度	24年度		25年度	26年度	27年度
	年度計画		宅地造成事業 却		売			
	統括課 管財課		Ę	関係課	1	行政経営課、約	総合政策課	

# 省エネルギー化の推進

## これまでの 取組内容

本市では、平成15年に策定した「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画(平成15年度~19年度)」に引き続き、「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画(第2次)

(平成20年度~24年度)」を策定し、電気使用量の削減やエコスタイルの推進など省エネルギー対策を行ってきた。また、今夏の電力不足に対して、照明やパソコンの運用改善等による節電対策も行った。

また、街路灯については、道路利用者が夜間に安全で安心して通行できる環境づくりのため、毎年増設を図ってきた。

# 課題

平成20年の省エネ法改正に伴い、これまでの大規模な工場におけるエネルギー管理から、事業者全体でのエネルギー管理が義務付けられ、推進体制(組織)を設ける必要が生じている。また、ハード面の取組(省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの普及など)強化も課題であり、同時に温室効果ガスの排出量削減への努力も必要である。

また、街路灯の増設により、維持管理費(電気料金、電球交換費等)も増加しており、現在も街路灯の新設等に関する要望を多数いただいている状況である。

1	項目	名	エネルギーの使用の合理化推進						
資料①	取組内容	・目標	事ジげ握次めル活のな省(直しま者クと評、マー(入のネakを継、とトと価よニ方各なが活k)図続中したもをりュ針種どラ動、る的長	、エネルギーの使用の合理化の法律の規定に基づき、特定として省エネ活動を進めるための組織(部局横断的プロトとして取り組む「省エネルギー推進委員会」)を立ち上ともに、省エネ診断等を利用したエネルギー使用の現状把価を行い、改善目標を設定する。より具体的に年度ごとの目標を設定し、それを遵守するたニュアルとなる管理標準を作成し、事業者としての省エネ方針を明確化する(Plan)。その後、各部署において改善各種エネルギー機器の運用改善や最適運転、省エネ型設備など)を行う(Do)。この計画及び活動実施段階で重要にがライフサイクルコスト(※23)の考え方である。活動実施後は、どれだけの効果があったかの確認をしは)、改善が必要であれば、管理標準やプログラムなどの見図る(Act)。その後はさらなる改善目標の設定を行う等続的なPDCA実施によるエネルギー管理を進めていく。中長期的に努力し、計画的に取り組むべき目標として、エー消費原単位(※33)の年平均1%以上低減を進める。					
	年度計画		23年度 体制・組織 の整備 [参考]99.5%	24年度	25年度  継続的PD	26年度 CAの実施	27年度 5年平均で 1%の原単 位を低減		
	統括課	環境區	<b>女</b> 策課	関係課					

2	項目名 街路灯6			ED化の推進	<u>t</u>		
資料②	<ul><li>取組内容・目標</li><li>上ED照明は蛍光灯や白熱電球といった従来型のすると、省エネルギー化及び長寿命化が図れるとしかしながら、高価格であることや現実的にはさ向上が必要な状況であることから、LEDランプし、効果を検証するとともに、今後実用化へ向にいく。</li></ul>						ている。 る技術的な 験的導入
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	年度計画			調査・検討	を進める		
	<i>統括課</i> 道路線		<b></b>	関係課			

#### 【資料①】

#### ライフサイクルコスト

ライフサイクルコストは、下図のコストと年数の積=面積値で表される。 →下図より省エネ設備は初期投資は高いが、その費用分をランニングコストの低減分で回収できる。また、長寿命化によるメンテナンス回数の減少による相乗効果により 大幅なコストの削減が見込まれる。

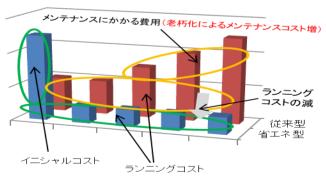


図. 機器運用改善、設備改修によるライフサイクルコスト削減

#### エネルギー消費原単位

エネルギー効率を表す値。単位量の製品や額を生産するのに必要な電力・熱(燃料)などエネルギー消費量の総量のことで、一般に、省エネルギーの進捗状況をみる指標として使用される。

例えば、10億kcalのエネルギーを使用して1億円のGDPを得た場合、エネルギー原単位は [10億kcal/1億円=10kcal/円 (1円の価値を生み出すために10kcalのエネルギーを使用した)]となる。従って、この値が小さい程、生産効率の上昇を示し、省エネルギー化され、温暖化への寄与が小さいといえる。



本市の街路灯は、平成23年3月末で約43,000灯所有しており、新設についても、 毎年年間約2.2%の増設を図ってきた。その電気代は、平成22年度で年間 172,833千円(全額市負担)である。

このことから、電気代が7割程度に削減されるといわれているLEDランプの検討する必要があると思われる。